

生物多様性ふじ戦略（案）のパブリック・コメントに対する意見及び回答

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>資料では、（サワトラノオ）自生地の調査済み及び将来目標の個体数が2,000株となっていました。実生発芽実験により、僅か2本の果穂からの種子発芽で約300株の苗を得る事が出来ましたので、環境改善により更に個体数を増やすのは容易だと思われます（実生発芽～栽培は、比較的容易な植物のようです）。個体数の調査に関しても、この植物は株立ちする性質なので、その事を踏まえて調査法の再検討が必要と思われます。</p>	<p>サワトラノオは国及び県のレッドリストに指定されている絶滅危惧種ですが、市としてましては、サワトラノオだけでなく浮島の生態系全体を保全していくことが重要だと考えています。また、サワトラノオは天然記念物に指定されており、現状変更等を行う場合、教育委員会の許可が必要となります。本戦略では、「浮島ヶ原自然公園におけるサワトラノオ確認数」を管理指標としております。指標の目標値「2,000個体」は、富士市こどもエコクラブが実施した調査結果や、サワトラノオ群落が天然記念物に指定されていること、保護増殖の手法が確立されていないといったことを考慮し、設定しております。</p>	<p>今後の参考にするもの</p>
2	<p>資料の中では、サワトラノオに注目された記述が多いですが、今後は、ヒメハッカなど他の希少種についても実生栽培実験などを行い、その生態を知る事によって保護活動に役立てていくべきだと思います。サワトラノオとは種子散布時期の異なる希少種の事も視野に入れて、刈り取り時期を再検討する必要があります。</p>	<p>サワトラノオは、天然記念物に指定されるなど重要種の象徴的な位置づけであるため、管理指標に設定するなどしています。一方で、浮島ヶ原自然公園には、サワトラノオ以外にも希少な植物が存在していますので、自然観察会などの機会を利用して啓発するなど重要種の周知に努めていきます。ヨシの刈り取り等の公園の管理については、管理者であるみどりの課と検討をしていきます。</p>	<p>今後の参考にするもの</p>
3	<p>サワトラノオの自生地を持つ、埼玉県の市の川小学校の先生たちが園内の見学に訪れました。その後、栽培研究を担当されている先生から、貴重な資料を頂き情報交換するようになりました。小学校が行っている研究とはいえ、その内容はかなりハイレベルで、現在も生態解明に努力されています。広く市民にサワトラノオの事を知ってもらうために、個体数の調査とヨシの刈り取りだけでなく、市の川小学校のように子供たちを対象に、実生苗の植え替えやプランター栽培などを体験させるのも良い事だと思います。また、同じような希少種の保護活動をしている他地域との交流も、積極的に進めて行くべきだと考えます。</p>	<p>サワトラノオは、天然記念物に指定されており、現状変更等を行う場合、教育委員会の許可が必要となります。一方、サワトラノオ等の重要種をきっかけとして、子ども達に生物多様性の大切さを知ってもらうことは、本戦略で掲げる2030年までの目標につながる大変意義のあることと認識しています。市では、重点プロジェクトとして主に小学生を対象とした「いきもの調査」の実施を予定しており、学校教育と連携しながら、効果的な生物多様性の周知に努めていきます。他地域との交流については、情報収集を行い、研究してまいります。</p>	<p>今後の参考にするもの</p>

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
4	資料には、月1回の自然巡視員によるパトロールの事が記載されていますが、私が提唱したいのは希少植物を保護するためには、その位置情報や対象植物に関する知識・諸問題を把握してのパトロールが必要であるという事です。正確な生育場所の把握とその場所の重点的な巡視などが、こういう植物達の保護活動の第一歩です。	自然巡視員は、自然環境の保全に関心を有し指導力と行動力に富む市民に委嘱し、自然の巡視及び観察を行っています。生物についての位置情報等につきましても、年に2回開催している自然巡視員会の中で情報共有に努めており、今後も継続して取り組んでいきます。	今後の参考にするもの
5	地域性を生かしたフォッサマグナ要素の植物のPR活動として、専門家（研究者）による講演会などの実施、図鑑の作成、出来れば自然公園を造成し希少植物の保全区などを設置するのも良いと思います。	本戦略では、総合指標として「生物多様性の認知度」を設定しており、総合指標の目標達成に向けて各種施策を推進していきます。市では、総合指標の目標達成には、ソフト面での啓発が重要であると認識しており、市民及び事業者へ生物多様性について周知することを目的に生物多様性シンポジウムの開催を予定しています。また、図鑑の作成については、フォッサマグナ要素の植物に限ったものではありませんが、「いきもの調査」の実施にあたって生物の情報を盛り込んだハンドブックの作成を考えております。一方、自然公園法や静岡県自然環境保全条例により、富士山や愛鷹山の生態系は保護されており、ハード面の整備の必要性は認められないため、自然公園造成等の整備は考えていません。御理解いただくようお願いいたします。	反映できないもの
6	シキミ栽培をする農家は、高濃度農薬だけでなく土壌改良剤も時々使っているようで、土壌や地下水汚染が懸念されます。地域農業にとっては、主要な栽培品目であるだけに、行政としても触れにくい部分もあるとは思いますが、現状を調査した上で、農薬散布に関する基準を設けて、法的な規制が出来ないものではないでしょうか？	農薬については、農薬取締法による規制がされております。市としましては、農薬の適正使用について啓発を行っております。河川や地下水においては、水質汚濁防止法の規定による「静岡県水質測定計画」に基づいて水質調査を行っています。今後も引き続き、国の環境基準に基づいて調査を行っていきます。	その他
7	資料の中に、今まで富士市で確認された植物が、維管束植物（種子植物＋シダ植物）で2,656種とあります。算出の根拠になった資料を開示して頂けないでしょうか？	市ウェブサイトにおいて、動植物目録を策定後速やかに公開させていただきます。	その他